

別紙様式 1

平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県月見が丘海浜公園	施設所在地	板野郡松茂町豊岡字山ノ手42
指定管理者名	株式会社スタッフクリエイト	指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

設置年月日	平成19年4月1日
設置目的	緑豊かな海浜環境の中での、県民の健康増進の場、当地を訪れる多くの利用者の交流の場及び多様な活動が可能な都市近郊型の新たなスポーツ・レクリエーションの拠点として整備
施設内容	ビジターセンター、コテージ、エントランス広場、駐車場、スポーツ広場、月の満ち欠け池、キャンプエリア、コテージ、芝生広場、月見の丘、遊びの森、幼児遊具広場、じゃぶじゃぶ池、人工海浜連絡デッキ等
利用料金等	コテージ 12,340円に利用者1人につき820円（小中学高410円）加算 研修室 1室1日3,080円（半日2,130円） シャワー 1人1回60円 ロッカー 1個1回10円
開館日・休館日等	常時開園（夜間は正門を閉鎖している） ※ただし、公園内の次の施設は休業日があります。 ビジターセンター（研修室、シャワー室を含む） ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日） ○年末年始（12月29日～1月3日） コテージ ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務 施設の使用承認に関する業務 使用料金の収受に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 3 名	臨時職員 5 名	計 8 名
	スタッフクリエイト本社	月見が丘海浜公園 職員 8 名 正職員 3 名 パート職員 5 名	

4 施設の利用状況

利用人数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	24,287	46,361	23,862	31,335	26,378	68,803	25,811	28,376	17,912	20,470	15,629	23,167	352,391
	前年度	29,186	53,738	25,380	32,063	30,842	61,285	22,686	25,758	14,182	20,059	13,788	21,059	350,026
	前々年度	26,343	41,024	23,449	36,987	33,064	37,510	30,859	20,094	12,312	17,496	13,640	22,820	315,598

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	1,762	2,062	1,622	3,377	4,339	2,823	1,584	1,617	1,809	1,306	1,148	2,481	25,931
	前年度	1,611	1,495	1,592	3,397	4,548	2,856	1,318	1,381	1,919	1,388	978	2,478	24,960
	前々年度	1,459	1,531	1,624	3,060	4,528	2,908	1,432	1,469	1,814	1,376	893	1,905	23,999

施設毎 利用料金収入 (千円)		コテージ	研修室	シャワー	コインロッカー		計
	26年度	24,836	916	165	14		25,931
	前年度	23,963	800	174	23		24,960
	前々年度	23,076	732	173	19		23,999

5 収支の状況

(単位 : 千円)

項 目		平成26年度	平成25年度（前年度）	平成24年度（前々年度）
収 入	指定管理料	55,295	54,202	54,595
	利用料金収入	25,931	24,960	23,999
	その他	855	779	780
	計	82,082	79,941	79,375
支 出	人件費	30,000	26,635	28,861
	管理運営費	51,721	52,726	50,247
	計	81,721	79,361	79,109
収支		360	579	266

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 園内清掃は、できる限り職員が実施している。 設備、機械等については、保守点検・補修等を適正に行い、耐用年数の長期化を図っている。 管理棟内の電化製品に節電を促すステッカーを貼る等、光熱費の削減に努めている。 印刷製本費・消耗品の発注を精査し、経費節減に努めている。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期となる11～翌3月頃の平日におけるコテージ料金の値下げ 年末年始や春期休暇中等の繁忙期における施設開館日の増 バドミントン、フラフープなど遊具の無料貸し出し コンサートや木工教室、お月見会など各種企画イベントを開催 ポスター、チラシ、Facebook、twitterなど各メディアを活用し、県内外へ公園をPR 近隣施設や県内観光施設等に施設利用普及活動を実施 旅行サイト「じゃらん」との連携や女子会プランの設定等によるコテージ利用の促進

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 人形劇 フリーマーケット フラワーアレンジメント 工作教室 いけばな教室 天文イベント デジカメ教室 サッカーレッスン など年間50回を超える企画イベントを実施。 公園のマスコットキャラクターを設定し、イベントに使用。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者合計は前年度実績を上回っており、コテージ利用については、前年度実績及び目標数値を上回っている。 利用者ニーズの把握及び対応については、計画書どおり実施されており、利用者の要望に応え、夏場の高温対策として遊具広場周辺にドライミストを設置するなどの対応が行われた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおりに多彩な企画イベントが実施されている。 季節に合わせたイベントが好評を得ており、にぎわいづくりの点で成果を上げている。 新たにマスコットキャラクターを独自に設定し、来園者対応に用いることで、新たな利用客の掘り起こしに努めた。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 県備品について、適正な管理を行うとともに、利用者に不快感を与えないよう、適切に更新が行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 概ね収支計画どおりである。 職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 裏紙使用、不要時の消灯等を徹底している。 積極的な事業展開により収入を確保している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務計画書に基づき管理が実施されている。 計画的に職員を研修に参加させ、資質の向上に努めている。 セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 情報公開、個人情報等必要な諸規定が整備できている。 利用料金の徴収に係る帳簿類が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員はすべて県内雇用されている。 地元企業への業務委託に努めている。 主に県内業者から物品調達されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> 地元団体を含む運営協議会を定期的に開催し、公園の利用促進に役立てている。 計画に基づき、各種関係団体と連携して業務を行っている。

項目	評価	点検結果
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・非常事態対応マニュアルを設定し、危機管理体制を整備している。 ・消防訓練を実施している。 ・施設賠償責任保険加入済。 ・個人情報保護規程を整備し、職員に周知している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・管理部門において節電の徹底を図っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出は適正に行われている。 ・情報公開請求手続きについて、規程を整備するとともに、職員に周知している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。

C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

公園のパンフレット・イベントチラシの設置場所の開拓ホームページ・ブログ等のインターネットを活用した広報活動の強化、新たなイベントの企画等によりさらなる利用促進を図る。
より一層の競争原理を働かせた施設の保守管理業務により、経費節減を図る。